

第3回 伊丹市総合計画審議会部会（第2部会） 議事概要

開催日時	令和元年11月19日（火）13時30分～15時10分
開催場所	伊丹市役所議会棟3階 第2委員会室
出席者	芝野委員、松尾委員、審良委員、川村委員、小林委員、中尾委員、森委員、 吉澤委員、吉村委員、渡瀬委員
欠席者	嶋本委員、鈴木委員
事務局	総合政策部長・政策室長 他3名
傍聴者	1名
議題(案件)	1. 開会 2. 議題 (1) 第6次伊丹市総合計画 基本計画の検討 3. その他 4. 閉会
資料	資料① 伊丹市総合計画基本計画（素案）【修正版】 資料② 今後の審議会スケジュール

議 事 の 経 過	
発言者	発言の内容
	1 開会 ・録音の確認 ・資料確認 ・委員総数 12 名のうち 10 名が出席しており、本会議が成立していることを確認。 ・会議録の署名委員が森委員と吉澤委員であることを確認。 ・傍聴が 1 名であることを確認。
	2 議題 第 6 次伊丹市総合計画 基本計画の検討
部会長	・今回頂くご意見を基にして基本計画素案を修正していく。 (事務局より資料①について説明)
部会長	・資料は今日の審議と、第 1 部会の意見、議会の総合計画検討特別委員会の意見を踏まえて、事務局で調整されることをご了承いただきたい。修正状況は全体会で逐次報告していただく。 ・意見の抜け落ち等について、どこからでも構わないので意見を頂きたい。
委員	・3-5「障がい者福祉」の「現状と課題」に記載されている、基幹相談支援センターは既に設立されているものか。
事務局	・今後、整備の必要性があるものとして認識している。
委員	・3-4「高齢者福祉」で、地域包括支援センターの機能強化をうたっているが、3-5「障がい者福祉」との住み分けはどうするのか。障害を持った高齢者もたくさんおられること等を考えると、組織がふたつあるより、ひとつにまとめた方が効率的ではないか。
事務局	・根拠法律が異なることもあり、現時点で統合していくのは困難だと考えている。担当課と文章内容を調整したい。
委員	・市立高校の特色が分かりにくい。また、近隣市から伊丹の高校へ通う生徒が多い一方で、伊丹市の高校生が他市の高校へ通っている。伊丹市の高校生が通学したくなる、魅力的な市立高校としていただきたい。
事務局	・市立高校では、外国人講師の招へい等、様々な取り組みを行っているが、特色として打ち出しきれていないのではないかと考えている。
部会長	・他市で人気のある高校は、なぜ人気があるのか。
委員	・体育科ができたところや、施設が整備されることで人気が高くなったところがある。また、英語学習に力を入れるなど、はっきりとした特徴がある高校は人気がある。
委員	・3-5「障がい者福祉」について、今はひらがな表記となっている。人に対してはひらがな表記、ものに対しては漢字表記と聞いたことがあるが、単語の表記は統一した基準が必要だ。
事務局	・伊丹市の基準はお見込みのとおりである。
部会長	・地域の中には物理的・人的な、さまざまな障害の環境があり、それらを改善

委員	していくことが大切であると考え、漢字表記の方が良いという意見もある。ご検討いただきたい。 ・2-2「青少年の健全育成」について、NPO などの関係機関等が連携して相談支援を行う旨が記載されている。学校の対応について等、具体性を持った書き方にすべきではないか。
事務局	・小中学校における対応については2-4「学校教育」で、スクールソーシャルワーカーについて言及している。全体としての整合性については検討させていただきたい。 ・学校で学力を身に着けることも大切だが、人間性を身に着けることも重要だ。取り組みの方向性において、学校においても専門家等との連携による相談機能の強化を書いている。
委員	・伊丹市でも私立学校に進む生徒の割合が増え、このことが、登校拒否やひきこもりに影響している場合もあるのではないか。
事務局	・小中高に関しては「不登校」という文言で統一しており、学校を卒業後に社会へ出ていない人を「ひきこもり」という表現としている。子どもの学校生活や家庭生活のサポートについては2-4「学校教育」に記載する。
委員	・大綱6は、タイトルに「参画と協働」という文字を入れただけで、中身はあまり変わっていない印象を受ける。参画と協働を進めるために、市として市民力や地域力の人材を支援するという記載をするべきではないか。 ・これからのまちづくりを担っていく人材の育成について、強くアピールした方がよい。
部会長	・4-1では専門職の養成について記載されていない。人材育成について市の関わり方を明確にするべきだという意見かと思われる。
事務局	・外国人労働者については4-6「雇用と労働」に記載している。教職員や介護人材についてはそれぞれの分野で記載している。 ・参画と協働を本市のまちづくりの基本的なルールと位置付けて、取り組みを進めてきた。この取り組みを今後も引き継いでいくという意図でここに記載している。さまざまな人材の育成が前提で、その人たちが市政に参画し、協働でまちづくりを進めていくということを、大きな概念で示したいと考えている。
委員	・そのような概念であれば、参画と協働の記載を従来の記述より踏み込んでいただきたい。足りていない介護職や看護職といった人たちを支援して、参画と協働のまちづくりを推進していくという記載としてはどうか。
部会長	・「基本方針」には1行で記載されているが、内容が分かりづらいのではないか。
事務局	・具体的な中身は2-3「幼児教育・保育」や3-4「高齢者福祉」、4-1「市民力・地域力」といった項目に記載しているが、漏れがないか等も含め、ご意見は庁内の委員会等で共有し、検討したい。
委員	・2-9「多文化共生・平和」は、全て大人目線で記載されている。外国人市民に対して、小学校・中学校における教育の充実をどのように図っていくかにつ

事務局 委員	いて言及しても良いのではないか。 ・どこまで書き込むかは、検討したい。 ・2-9「多文化共生・平和」で、どこまで市が関われるか難しい部分もあるが、伊丹市として平和路線を打ち出していただきたい。 ・「現状と課題」の欄に、戦争を風化させないことを記載されているので、平和の維持といったかたちで、取組の方向性を打ち出していただきたい。
事務局 委員	・平和を大切にするまちとしての市の取り組みについて、書き方を検討する。 ・2-6「生涯学習・スポーツ」で、公民館をはじめとした社会教育施設のネットワークの充実が書かれているが、これは施設を物理的に充実させるということなのか。ICT の活用等、ネットワークの充実の意味なのか。あるいは、民間施設の活用や市民団体のグループといったネットワークということか。
事務局 委員	・社会教育施設間の相互の連携を深めて、事業を活性化させていきたいという意図である。 ・その点について分かりにくいので工夫していただきたい。 ・6-1「参画と協働」の文言で「展開する」となっているが、展開は各種事業で行うことなので、「実現する」という文言に変更してはいかがか。 ・併せて、人づくりの視点を盛り込んでいただければ、当審議会で議論されたことが一層強調されるのではないか。 ・施策体系において2-4「学校教育」と2-5「教育環境の充実」の違いが分からない。例えば、教員の育成は両方に記載されている。 ・2-4の基本方針は学力、体力、人間性という書き方であり、2-5の基本方針は安全・安心な環境とされているが、中身は似ている。
事務局 委員	・教育委員会とも調整して検討する。 ・2-8「男女共同参画」において、「基本方針」にDVの記載が無いので、市として課題認識と捉えているのであれば、記載を検討すべきではないか。行政評価の指標は審議会における男女比率だったと記憶しているので、それならばDVについてももう少し押し出しても良い。
部会長 事務局	・DVは社会的に大きな問題だが「基本方針」からは読み取れない。 ・令和2年4月より、男女共同参画センターが中心市街地にオープンするため、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みについて比重を置いた記述になっているが、文面は調整する。
委員	・男女共同参画の中の文脈でDVをどのように捉えているか、説明できるようにしておいていただきたい。 ・6-2「ICT（情報通信技術）」において、漢字での説明を付与している。全体を再度チェックして、英語の略称や分かりにくい単語については説明を加えていただきたい。SNSやドローン、LGBTなどの説明が無いため、丁寧に用語の定義や注釈を付すべきだ。
部会長	・ 3 その他 ・スケジュールについて説明をお願いします。

部会長	(事務局より資料説明)
委員	・部会は本日で最後で、次回の全体会までに事務局で取りまとめていただく。 ・日々の活動や生活の中で、第 6 次総合計画に向けての具体的な事業案があればお話していただきたい。もしくは、今後の参考となるような他市事例でも構わない。
部会長	・ひきこもりの人を未然に察知して、しっかりと生きていけるような社会になれば、ますます住みやすいまちになる。民生委員として取り組んでいきたいが、個人情報保護の視点もあり、難しい。
委員	・不登校の生徒も多いと聞く。皆でそのようなことについて考える場があれば、数は減っていくと考える。
部会長	・具体的に他市で取り組んでいるようなことはあるか。
委員	・不登校の子どもを被災地へ連れていき、ボランティアをする取り組みがあると聞いた。
委員	・主任児童委員や民生委員の人に生活指導担当者会に入ってもらうなど、関係者相互の連携を目指し、情報交換をする機会づくりが大切ではないか。 ・ひきこもりの前段階が不登校であるならば、最初に情報を得られるのは学校の先生だ。民生委員が最初から情報源を持っているわけではないので、教員が積極的に動くべきだが、教員も多忙化している。
部会長	・学校についてはスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが入って、様々な取り組みを行っているが難しい。 ・虐待の通告で最も多いのは警察で、学校からの通告は低くなっている。医療現場から察知することは難しいのだろうか。
委員	・不登校、ひきこもりを医療現場から推察することは難しい。 ・現在の社会に適合できないということは、本人の問題ではなくて社会の問題と考える必要がある。 ・先ほど話に出た災害ボランティアなど、子どもたちが生きやすく、過ごしやすい場所を見つけることが重要だ。子どもたちが満足を得られる場所を探すという姿勢も大切だ。
委員	・不登校の生徒数は多いが、その背景には親が不登校に寛容という側面もある。 ・教員も不登校の生徒を登校させようと努力しているが、全ての生徒に目配りすることが難しい。教員を増員して、1 クラスあたりの生徒数を少なくすることが大切なのではないか。
事務局	・ここ 5～10 年で、市としての取り組みは少しずつ進んできた。ひきこもり、不登校の原因はそれぞれで、本当に困ったときでないと家族からの発信も無い状況だ。 ・数年前からスワンホールなどで相談会を実施しており、PR している。また、それぞれの担当課窓口で、不登校や相談事業、就労支援などを行うなど、ライフステージに応じた窓口を設けている。
委員	・今後、アクティブラーニングが進むと、自分の意見を話せる人とそうでない人の差が大きくなり、不登校の生徒は今後増加するのではないか。

委員	・学校に行けなくても、家庭の中で過ごしていく中で自分の居場所を見つけていける。不登校の生徒数を減らすことに注力するのではなく、不登校の生徒がどこかでつながりを持てるような支援の仕方を強化するべきではないか。
部会長	4 閉会 ・長時間に亘りご審議いただき感謝申し上げます。 ・次回は、来年 1 月 8 日に開催する。万障繰り合わせの上ご出席いただきたい。 (終了)